ご契約の流れ

STEP 1

プランをご選択ください

パンフレットの保障内容と保険料表からご希望のプランをお選びください。保険料とお支払方法もあわせてご確認ください。

STEP 2

申込書類に必要事項をご記入ください

お申込用紙に必要事項をご記入ください。医師の診査は不要です。お申込用紙はオモテ・ウラ１枚です。申込書類の記入方法が分からなくなった場合は同封の「記入ガイド」をご確認ください。

●オモテ面「意向確認書」「申込書」　ウラ面「告知書」

STEP 3

申込書類をポストへ投函してください

返信用封筒にお申込用紙を入れポストに投函してください。

STEP 4

当社よりご連絡いたします

当社に書類が到着後、ご案内をお送りいたします。

STEP 5

保険証券を発送いたします

ご契約成立後、保険証券を発送します。
保険証券は重要な書類となりますので、大切に保管してください。

ご意向に合った保険に入っていただくために、以下の点をご確認ください。

- パンフレット表紙の文中にどのような方に向いている保険商品なのかを記載しています。
- パンフレットの中面に特徴、保障内容、保険料、ご契約に際しての重要事項を記載しています。
- お申込用紙の「意向確認書」欄に、お申込時の最終的なご意向と商品特徴を記載しています。

SOMPOひまわり生命のWeb約款をご利用いただけます。

●SOMPO ひまわり生命のホームページ（https://www.himawari-life.co.jp/yakkan/）で、いつでもご覧いただける「ご契約のしおり・約款」です。
●パソコン、スマートフォンからご利用いただけますので、冊子のように保管時の手間もございません。

〈引受保険会社〉
SOMPOひまわり生命保険株式会社
〒100-8963 東京都千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン霞が関ビル
〈公式ウェブサイト〉https://www.himawari-life.co.jp/
SOMPOグループの一員です。

〈募集代理店〉
募集代理店を通じて資料請求をいただいた場合には、下記または同封の挨拶状（送付状）に記載の募集代理店情報をご確認ください。

HL-P-A-24-01343（2025.3.10）B1149（25.3）TP

VEGETABLE OIL INK

SOMPO

SOMPOひまわり生命

健康をサポートするがん保険

勇気のお守り

がん治療給付型 終身がん保険（C2）（がん治療給付型）（Ⅰ型）

2025年３月改訂
B1149

通信販売用

がんと診断・再発・継続治療で
がん診断給付金（がん診断給付特約）
毎年 **100万円** ※1 ※2（回数無制限）

がんの治療期間中
がん治療給付金
毎月 **10万円** ※1 ※2

今や男性の65.5%※、女性の51.2%※ががんと診断される時代。

がん治療は精神的な不安だけでなく、治療費、収入減など様々な不安があります。
当社の「健康をサポートするがん保険　勇気のお守り」では、がんの予防～万が一の保障、治療後のケアまでトータルにサポートすることができます。
特にがんに関する手厚い保障がほしい方にお勧めですのでご検討ください。

※出典：公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計2024」累積がん罹患・死亡リスク 年齢階級別罹患リスク（2019年罹患・死亡データに基づく）全がん（生涯）

※1 おすすめプランの場合
※2 支払事由に該当する限り
●詳しい内容は中面をご確認ください。

重要
ご契約前に特にご確認いただきたい事項を中面の「ご契約に際しての重要事項（通信販売用）」「個人情報の取扱いについて」に記載しております（19～30ページ）。
必ずご一読くださいますようお願いいたします。

おすすめポイント

ポイント1 自由に使える一時金と毎月もらえる給付金で安心を保障

初めてがんと診断されたら100万円※1、再発・転移・継続治療の場合も毎年100万円※1 ※2をお支払いします。

初めてがんと診断された場合や再発・転移・継続治療(入院・外来治療)などを受けた場合にお受け取りいただけます。(がん診断給付金<がん診断給付特約>)

また、がんの治療期間中は毎月10万円※1 ※2お受け取りいただけます。
(がん治療給付金)

※1 おすすめプランの場合　※2 支払事由に該当する限り

今や生涯に半数以上ががんと診断される時代です

■年齢階級別罹患リスク

	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	～79歳	生涯
男性	1.2%	2.8%	7.7%	21.4%	43.0%	65.5%
女性	2.3%	6.3%	12.5%	21.4%	33.3%	51.2%

公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計2024」累積がん罹患・死亡リスク
年齢階級別罹患リスク(2019年罹患・死亡データに基づく)全がん

85%以上の方は1年以上の継続治療をしています

■がんの治療期間

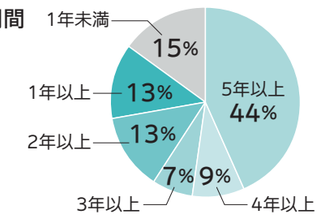

・調査期間:2020年8月5日～8月25日
・回答者数:335名
・実施方法:認定NPO法人キャンサーネットジャパンによるインターネットでの調査
・調査対象:がんに罹患したことがある方
・端数処理の関係で内訳の合計が100%とならないことがあります。

ポイント2 上皮内がんでも満額保障

上皮内がんを含むすべてのがんを満額保障します。

部位によっては早期発見ができる可能性が高いです。
近年は早期発見が増加していますが、当社は比較的初期のがんである上皮内がんから満額保障するためご安心いただけます。

■上皮内がんでの発見割合(2019年)

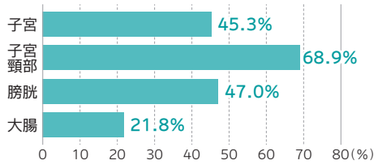

国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」をもとに当社で作成

ポイント3

がんの保障の開始と保険料のお払込みについて、がんに対する保障の開始(責任開始日)は、保険期間の始期※3の属する日から起算して3か月経過後となります。なお、ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しません。

このがん保険の保障はご契約から3か月後に開始し、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割り引いているものではありません。

※3 ご契約のお引受けを当社が承諾した場合には、お申込みを受けたときまたは告知のときのいずれか遅いときとなります。

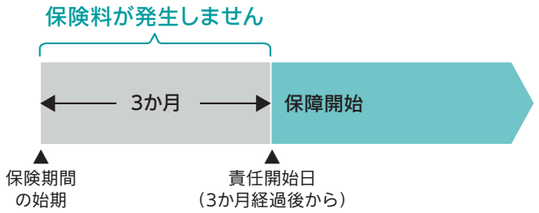

●責任開始日の前日までにがんと診断確定されていた場合は、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、保険契約は無効となります。
●年払・半年払の初回保険料は、保障のない3か月間分を差し引いた保険料(年払は9か月分、半年払は3か月分)を責任開始日前に払込むことが必要です。
●特約中途付加を除きます。

ポイント4 オプション 新がん先進医療特約

がんを原因とした先進医療を受けたときの技術料を通算2,000万円まで保障。※4 さらに、一時金もお支払いします。

公的医療保険制度の給付対象とならない先進医療の技術料相当額を保障します。さらに、通院費などに活用いただける一時金もお支払いします。

※4 新がん先進医療特約を付加した場合

がん先進医療給付金		さらに がん先進医療支援給付金
先進医療にかかる技術料相当額 通算2,000万円限度	＋	1回の療養につき15万円

ポイント5 オプション がん保険料免除特約

がんと診断されたら以後の保険料をいただきません。※5

がんと診断され、収入が減った方は49.4%となっています。月々の保険料が免除されることで、保険料の心配はなく、治療に専念することができます。もちろん上皮内がんも対象となります。　※5 がん保険料免除特約を付加した場合

■がん罹患後の収入の状況

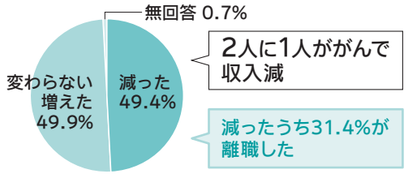

東京都福祉保健局「東京都がん医療等に係る実態調査結果(がん患者の就労等に関する実態調査)(平成31年3月)」をもとに当社で作成

■どのくらい収入が減りましたか?

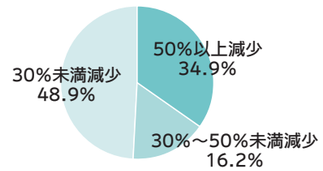

SOMPOひまわり生命保険株式会社「三大疾病インターネット調査(2016年)」【対象者】全国の20～50歳代の男女、がん患者(経験者+現在治療中の患者)かつ病気にかかる前に仕事をしており安定的な収入があった人:515人

保障内容

保険期間・保険料払込期間：終身

上皮内がんでも満額保障!

がんに備えて、ひとりひとりに適したプランをお選びいただけます

	給付金	このような場合にお支払いします	お支払限度	充実の保障 おすすめプラン	バランス重視 診断一時金重点プラン	手頃な保険料 月額給付金重点プラン	
基本保障 主契約	がん治療給付金※1 詳しくはP17へ	がんの治療を目的としてつぎのいずれかに該当したとき ❶手術 ❷放射線治療 ❸抗がん剤治療・ホルモン剤治療（がんゲノムプロファイリング検査を含む） ❹緩和療養 ❺入院	通算120か月限度 （1か月に1回） ＊❶❷❺については通算の限度を超えてお支払いします（通算無制限）。	1か月につき 10万円	1か月につき 5万円	1か月につき 10万円	一生涯保障
基本保障 主契約	自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金※2 詳しくはP17へ	つぎのいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたとき ❶先進医療※4 ❷患者申出療養※4 ❸がんを適応症として厚生労働大臣に承認されているもの ❹欧米で承認されたもの	通算12か月限度 （1か月に1回）	1か月につき 20万円	1か月につき 10万円	1か月につき 20万円	
基本保障 主契約	自由診療乳房再建給付金※2 詳しくはP18へ	所定の乳房再建術を受けたとき	一乳房につき 1回限度	一乳房につき 10万円	一乳房につき 5万円	一乳房につき 10万円	
基本保障 特約	がん診断給付金（がん診断給付特約） 詳しくはP18へ	つぎのいずれかに該当したとき ［1回目］ 初めてがんと医師により診断確定されたとき ［2回目以降］ 直前のお支払事由該当日から起算して1年を経過した後に、つぎのいずれかに該当したとき ●新たにがんと医師により診断確定されたとき ●がん治療のために入院を開始または継続しているとき ●がん治療のための外来治療を受けたとき ●がん治療のための在宅医療による緩和療養を受けたとき	回数無制限 （1年に1回限度）	1回につき 100万円	1回につき 100万円	1回につき 50万円	

＋

	オプション／給付金	このような場合にお支払いします	お支払限度	給付金額
オプション	オプション❶ 新がん先進医療特約※3 がん先進医療給付金 がん先進医療支援給付金	がん先進医療給付金 がんを原因とした先進医療※4による療養を受けたとき	通算2,000万円限度	先進医療の技術料相当額
オプション		がん先進医療支援給付金 がん先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき	同一の先進医療の療養について1回限り	1回の療養につき 15万円
オプション	オプション❷ がん保険料免除特約	初めてがんと医師により診断確定されたとき、以後の保険料のお払込みを免除します	—	—

どのプランか迷うな…

そんな方は、例えば…

［非喫煙者］［基本保障のみ］
プラン：**診断一時金重点プラン**
30歳 男性 保険料：**月々1,850円**

がんと診断されたときは給付金で100万円もらえるプランで安心。
また、タバコを吸わない分保険料が割安になるのはうれしい！

［非喫煙者］［基本保障＋オプション①］
プラン：**月額給付金重点プラン**
60歳 女性 保険料：**月々3,511円**

長引く治療にかかる費用が不安なので、月々の保障が手厚いプランで安心。
お手頃な価格で先進医療の保障も準備できて嬉しいわ。

［非喫煙者］［基本保障＋オプション②］
プラン：**おすすめプラン**
40歳 男性 保険料：**月々4,090円**

子どもの教育費がまだまだかかるから、自分ががんになったときの備えは手厚くしておきたい。収入が減ってしまうことも不安なため、がんと診断されたら保険料が免除されるのは安心！

2025年3月現在の保険料

※1 同一の月に、複数のがん治療給付金のお支払事由に該当するときは、その月の最初にお支払事由に該当した日をもってお支払事由に該当したものとみなします。
※2 がん治療給付金の支払対象とならないものが対象です。
※3 被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。
※4 先進医療とは、厚生労働大臣が定める医療技術・施設基準に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限ります。そのため、対象となる医療技術・施設基準は変動します。患者申出療養とは、公的医療保険制度に基づく患者申出療養を行うことが認められている保険医療機関で受けた療養のことをさします。

●主契約は終身がん保険（C2）（がん治療給付型）（Ⅰ型）です。
●この保険の基本保障は終身がん保険（C2）（がん治療給付型）（Ⅰ型）+がん診断給付特約です。
●保険料払込期間中または終身にわたって保険料をお払込みいただくご契約の場合、死亡給付金はありません。また、保険料払込期間中の解約返戻金はありません。
●がんの治療を行ったことにより発生したがん以外の疾病および症状（合併症）に対する治療は、保障の対象外となります。
●がんに対する保障の開始（責任開始日）は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。
●お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。

非喫煙者の方
（非喫煙者保険料率）

男性

口座振替扱・クレジットカード扱

月払保険料表

保険料は一生涯かわりません

保険期間・保険料払込期間：終身
契約年齢：20歳～80歳

過去1年間に喫煙歴がないあなたは、割安な保険料でお申し込みいただけます！！

STEP 1 プランをご選択ください
STEP 2 オプション①（新がん先進医療特約）オプション②（がん保険料免除特約）の有無をご選択ください
STEP 3 ご年齢に応じた保険料をご確認ください

（単位：円）

（充実の保障）おすすめプラン

年齢（歳）	基本保障のみ	基本保障＋オプション①（新がん先進医療特約）	基本保障＋オプション②（がん保険料免除特約）	基本保障＋オプション①②
20	1,620	1,691	1,890	1,965
21	1,670	1,741	1,950	2,025
22	1,720	1,791	2,020	2,095
23	1,780	1,851	2,090	2,165
24	1,840	1,911	2,170	2,246
25	1,900	1,971	2,250	2,326
26	1,970	2,041	2,340	2,416
27	2,030	2,101	2,430	2,506
28	2,110	2,181	2,530	2,606
29	2,180	2,251	2,610	2,687
30	2,260	2,331	2,720	2,797
31	2,340	2,411	2,820	2,897
32	2,430	2,501	2,940	3,018
33	2,520	2,591	3,050	3,128
34	2,610	2,681	3,190	3,268
35	2,700	2,771	3,320	3,399
36	2,800	2,871	3,460	3,539
37	2,910	2,981	3,600	3,679
38	3,030	3,101	3,750	3,829
39	3,160	3,231	3,910	3,990
40	3,290	3,361	4,090	4,170
41	3,420	3,491	4,270	4,351
42	3,570	3,641	4,470	4,551
43	3,710	3,781	4,660	4,742
44	3,870	3,941	4,890	4,972
45	4,040	4,111	5,120	5,203
46	4,220	4,291	5,380	5,463
47	4,420	4,491	5,640	5,724
48	4,610	4,681	5,930	6,014
49	4,800	4,871	6,220	6,305
50	5,030	5,101	6,520	6,605
51	5,260	5,331	6,850	6,936
52	5,510	5,581	7,190	7,277
53	5,750	5,821	7,550	7,637
54	6,020	6,091	7,910	7,998
55	6,280	6,351	8,290	8,378
56	6,560	6,631	8,680	8,769
57	6,840	6,911	9,080	9,169
58	7,140	7,211	9,500	9,590
59	7,460	7,531	9,930	10,020
60	7,770	7,841	10,370	10,461
61	8,110	8,181	10,820	10,911
62	8,450	8,521	11,310	11,401
63	8,800	8,871	11,820	11,912
64	9,180	9,251	12,300	12,392
65	9,560	9,631	12,780	12,872
66	9,910	9,981	13,250	13,343
67	10,300	10,371	13,730	13,823
68	10,710	10,781	14,190	14,282
69	11,110	11,181	14,680	14,772
70	11,520	11,591	15,150	15,242
71	11,950	12,021	15,660	15,752
72	12,390	12,461	16,170	16,262
73	12,850	12,921	16,720	16,812
74	13,290	13,361	17,210	17,302
75	13,720	13,791	17,690	17,782
76	14,140	14,211	18,130	18,221
77	14,540	14,611	18,530	18,621
78	14,930	15,001	18,880	18,970
79	15,310	15,381	19,200	19,289
80	15,700	15,771	19,500	19,589

（バランス重視）　診断一時金重点プラン

年齢（歳）	基本保障のみ	基本保障＋オプション①（新がん先進医療　特約）	基本保障＋オプション②（がん保険料免除特約）	基本保障＋オプション①②
20	1,325	1,396	1,545	1,620
21	1,365	1,436	1,595	1,670
22	1,405	1,476	1,650	1,725
23	1,455	1,526	1,710	1,785
24	1,505	1,576	1,775	1,851
25	1,555	1,626	1,840	1,916
26	1,610	1,681	1,915	1,991
27	1,660	1,731	1,990	2,066
28	1,725	1,796	2,070	2,146
29	1,785	1,856	2,135	2,212
30	1,850	1,921	2,225	2,302
31	1,915	1,986	2,310	2,387
32	1,990	2,061	2,410	2,488
33	2,065	2,136	2,500	2,578
34	2,135	2,206	2,615	2,693
35	2,210	2,281	2,720	2,799
36	2,295	2,366	2,835	2,914
37	2,385	2,456	2,950	3,029
38	2,485	2,556	3,070	3,149
39	2,590	2,661	3,205	3,285
40	2,695	2,766	3,350	3,430
41	2,805	2,876	3,500	3,581
42	2,925	2,996	3,665	3,746
43	3,040	3,111	3,820	3,902
44	3,170	3,241	4,010	4,092
45	3,310	3,381	4,200	4,283
46	3,460	3,531	4,415	4,498
47	3,625	3,696	4,625	4,709
48	3,785	3,856	4,865	4,949
49	3,940	4,011	5,105	5,190
50	4,130	4,201	5,355	5,440
51	4,320	4,391	5,625	5,711
52	4,525	4,596	5,905	5,992
53	4,720	4,791	6,200	6,287
54	4,940	5,011	6,495	6,583
55	5,155	5,226	6,810	6,898
56	5,385	5,456	7,130	7,219
57	5,615	5,686	7,455	7,544
58	5,860	5,931	7,800	7,890
59	6,120	6,191	8,150	8,240
60	6,370	6,441	8,510	8,601
61	6,645	6,716	8,875	8,966
62	6,925	6,996	9,275	9,366
63	7,205	7,276	9,685	9,777
64	7,510	7,581	10,075	10,167
65	7,815	7,886	10,460	10,552
66	8,095	8,166	10,835	10,928
67	8,405	8,476	11,220	11,313
68	8,730	8,801	11,585	11,677
69	9,045	9,116	11,975	12,067
70	9,380	9,451	12,355	12,447
71	9,730	9,801	12,770	12,862
72	10,090	10,161	13,190	13,282
73	10,470	10,541	13,645	13,737
74	10,845	10,916	14,070	14,162
75	11,225	11,296	14,495	14,587
76	11,610	11,681	14,905	14,996
77	11,995	12,066	15,300	15,391
78	12,385	12,456	15,670	15,760
79	12,765	12,836	16,015	16,104
80	13,155	13,226	16,345	16,434

（手頃な保険料）月額給付金重点プラン

年齢（歳）	基本保障のみ	基本保障＋オプション①（新がん先進医療特約）	基本保障＋オプション②（がん保険料免除特約）	基本保障＋オプション①②
20	1,105	1,176	1,290	1,365
21	1,140	1,211	1,330	1,405
22	1,175	1,246	1,380	1,455
23	1,215	1,286	1,425	1,500
24	1,255	1,326	1,480	1,556
25	1,295	1,366	1,535	1,611
26	1,345	1,416	1,595	1,671
27	1,385	1,456	1,655	1,731
28	1,440	1,511	1,725	1,801
29	1,485	1,556	1,780	1,857
30	1,540	1,611	1,855	1,932
31	1,595	1,666	1,920	1,997
32	1,655	1,726	2,000	2,078
33	1,715	1,786	2,075	2,153
34	1,780	1,851	2,170	2,248
35	1,840	1,911	2,260	2,339
36	1,905	1,976	2,355	2,434
37	1,980	2,051	2,450	2,529
38	2,060	2,131	2,555	2,634
39	2,150	2,221	2,660	2,740
40	2,240	2,311	2,785	2,865
41	2,325	2,396	2,905	2,986
42	2,430	2,501	3,040	3,121
43	2,525	2,596	3,170	3,252
44	2,635	2,706	3,325	3,407
45	2,750	2,821	3,480	3,563
46	2,870	2,941	3,655	3,738
47	3,005	3,076	3,835	3,919
48	3,130	3,201	4,030	4,114
49	3,260	3,331	4,225	4,310
50	3,415	3,486	4,425	4,510
51	3,570	3,641	4,650	4,736
52	3,740	3,811	4,880	4,967
53	3,905	3,976	5,125	5,212
54	4,090	4,161	5,370	5,458
55	4,265	4,336	5,625	5,713
56	4,455	4,526	5,890	5,979
57	4,645	4,716	6,165	6,254
58	4,850	4,921	6,450	6,540
59	5,070	5,141	6,745	6,835
60	5,285	5,356	7,045	7,136
61	5,520	5,591	7,355	7,446
62	5,750	5,821	7,690	7,781
63	5,995	6,066	8,045	8,137
64	6,260	6,331	8,375	8,467
65	6,525	6,596	8,710	8,802
66	6,770	6,841	9,040	9,133
67	7,045	7,116	9,375	9,468
68	7,335	7,406	9,700	9,792
69	7,620	7,691	10,045	10,137
70	7,900	7,971	10,370	10,462
71	8,195	8,266	10,720	10,812
72	8,495	8,566	11,065	11,157
73	8,805	8,876	11,435	11,527
74	9,090	9,161	11,745	11,837
75	9,355	9,426	12,040	12,132
76	9,600	9,671	12,290	12,381
77	9,815	9,886	12,495	12,586
78	10,010	10,081	12,650	12,740
79	10,200	10,271	12,785	12,874
80	10,395	10,466	12,905	12,994

＜ご確認ください＞
●保険料は、契約日時点の満年齢で計算されます。詳しくは15ページに記載の「保障開始までのスケジュール（月払例）」をご確認ください。

●保険料の払込方法は、月払の他に年払・半年払もご用意しています。詳しくは同封の送付状に記載のお問い合わせ先までお電話ください。
●記載の保険料は2025年3月現在の保険料です。

喫煙者の方
（喫煙者保険料率）

男性

口座振替扱・クレジットカード扱

月払保険料表

保険料は一生涯かわりません

保険期間・保険料払込期間：終身
契約年齢：20歳～80歳

たばこを吸っている方でも、1年以上禁煙に成功すると
保険料率を変更できるチャンスがあります！！ 詳しくはP14へ

STEP 1 プランをご選択ください
STEP 2 オプション①（新がん先進医療特約）オプション②（がん保険料免除特約）の有無をご選択ください
STEP 3 ご年齢に応じた保険料をご確認ください

（単位：円）

（充実の保障）おすすめプラン

年齢（歳）	基本保障のみ	基本保障＋オプション①（新がん先進医療特約）	基本保障＋オプション②（がん保険料免除特約）	基本保障＋オプション①②
20	1,670	1,741	1,960	2,035
21	1,730	1,801	2,030	2,105
22	1,790	1,861	2,110	2,185
23	1,840	1,911	2,180	2,255
24	1,920	1,991	2,260	2,336
25	1,980	2,051	2,350	2,426
26	2,040	2,111	2,440	2,516
27	2,120	2,191	2,540	2,616
28	2,200	2,271	2,630	2,706
29	2,280	2,351	2,730	2,807
30	2,370	2,441	2,830	2,907
31	2,450	2,521	2,960	3,037
32	2,540	2,611	3,080	3,158
33	2,640	2,711	3,210	3,288
34	2,730	2,801	3,350	3,428
35	2,830	2,901	3,490	3,569
36	2,940	3,011	3,630	3,709
37	3,070	3,141	3,790	3,869
38	3,190	3,261	3,950	4,029
39	3,320	3,391	4,130	4,210
40	3,460	3,531	4,320	4,400
41	3,600	3,671	4,510	4,591
42	3,760	3,831	4,700	4,781
43	3,930	4,001	4,930	5,012
44	4,100	4,171	5,180	5,262
45	4,280	4,351	5,430	5,513
46	4,480	4,551	5,700	5,783
47	4,660	4,731	5,990	6,074
48	4,890	4,961	6,310	6,394
49	5,120	5,191	6,620	6,705
50	5,350	5,421	6,940	7,025
51	5,620	5,691	7,310	7,396
52	5,870	5,941	7,670	7,757
53	6,150	6,221	8,070	8,157
54	6,440	6,511	8,470	8,558
55	6,720	6,791	8,880	8,968
56	7,040	7,111	9,320	9,409
57	7,350	7,421	9,760	9,849
58	7,690	7,761	10,230	10,320
59	8,020	8,091	10,720	10,810
60	8,380	8,451	11,220	11,311
61	8,740	8,811	11,750	11,841
62	9,130	9,201	12,290	12,381
63	9,520	9,591	12,860	12,952
64	9,920	9,991	13,430	13,522
65	10,330	10,401	13,980	14,072
66	10,760	10,831	14,540	14,633
67	11,180	11,251	15,090	15,183
68	11,610	11,681	15,640	15,732
69	12,050	12,121	16,210	16,302
70	12,510	12,581	16,790	16,882
71	12,990	13,061	17,380	17,472
72	13,470	13,541	18,010	18,102
73	13,970	14,041	18,650	18,742
74	14,450	14,521	19,230	19,322
75	14,930	15,001	19,790	19,882
76	15,390	15,461	20,280	20,371
77	15,830	15,901	20,720	20,811
78	16,260	16,331	21,130	21,220
79	16,680	16,751	21,490	21,579
80	17,090	17,161	21,830	21,919

（バランス重視）　診断一時金重点プラン

年齢（歳）	基本保障のみ	基本保障＋オプション①（新がん先進医療　特約）	基本保障＋オプション②（がん保険料免除特約）	基本保障＋オプション①②
20	1,365	1,436	1,605	1,680
21	1,415	1,486	1,660	1,735
22	1,465	1,536	1,725	1,800
23	1,505	1,576	1,785	1,860
24	1,570	1,641	1,850	1,926
25	1,620	1,691	1,925	2,001
26	1,670	1,741	1,995	2,071
27	1,735	1,806	2,080	2,156
28	1,800	1,871	2,150	2,226
29	1,865	1,936	2,235	2,312
30	1,940	2,011	2,320	2,397
31	2,005	2,076	2,425	2,502
32	2,080	2,151	2,525	2,603
33	2,160	2,231	2,630	2,708
34	2,235	2,306	2,745	2,823
35	2,320	2,391	2,860	2,939
36	2,410	2,481	2,975	3,054
37	2,515	2,586	3,105	3,184
38	2,615	2,686	3,235	3,314
39	2,720	2,791	3,385	3,465
40	2,835	2,906	3,540	3,620
41	2,950	3,021	3,695	3,776
42	3,080	3,151	3,855	3,936
43	3,220	3,291	4,045	4,127
44	3,360	3,431	4,250	4,332
45	3,510	3,581	4,455	4,538
46	3,675	3,746	4,675	4,758
47	3,825	3,896	4,915	4,999
48	4,015	4,086	5,180	5,264
49	4,205	4,276	5,440	5,525
50	4,395	4,466	5,700	5,785
51	4,615	4,686	6,005	6,091
52	4,820	4,891	6,300	6,387
53	5,050	5,121	6,630	6,717
54	5,290	5,361	6,960	7,048
55	5,520	5,591	7,295	7,383
56	5,780	5,851	7,655	7,744
57	6,035	6,106	8,015	8,104
58	6,310	6,381	8,405	8,495
59	6,580	6,651	8,805	8,895
60	6,875	6,946	9,210	9,301
61	7,165	7,236	9,640	9,731
62	7,480	7,551	10,080	10,171
63	7,795	7,866	10,540	10,632
64	8,115	8,186	11,000	11,092
65	8,445	8,516	11,445	11,537
66	8,790	8,861	11,895	11,988
67	9,120	9,191	12,330	12,423
68	9,465	9,536	12,770	12,862
69	9,815	9,886	13,225	13,317
70	10,185	10,256	13,695	13,787
71	10,575	10,646	14,175	14,267
72	10,970	11,041	14,695	14,787
73	11,385	11,456	15,225	15,317
74	11,795	11,866	15,725	15,817
75	12,215	12,286	16,220	16,312
76	12,635	12,706	16,675	16,766
77	13,055	13,126	17,110	17,201
78	13,485	13,556	17,540	17,630
79	13,905	13,976	17,930	18,019
80	14,320	14,391	18,300	18,389

（手頃な保険料）月額給付金重点プラン

年齢（歳）	基本保障のみ	基本保障＋オプション①（新がん先進医療特約）	基本保障＋オプション②（がん保険料免除特約）	基本保障＋オプション①②
20	1,140	1,211	1,335	1,410
21	1,180	1,251	1,385	1,460
22	1,220	1,291	1,440	1,515
23	1,255	1,326	1,485	1,560
24	1,310	1,381	1,540	1,616
25	1,350	1,421	1,600	1,676
26	1,390	1,461	1,665	1,741
27	1,445	1,516	1,730	1,806
28	1,500	1,571	1,795	1,871
29	1,555	1,626	1,860	1,937
30	1,615	1,686	1,925	2,002
31	1,670	1,741	2,015	2,092
32	1,730	1,801	2,095	2,173
33	1,800	1,871	2,185	2,263
34	1,860	1,931	2,280	2,358
35	1,925	1,996	2,375	2,454
36	2,000	2,071	2,470	2,549
37	2,090	2,161	2,580	2,659
38	2,170	2,241	2,690	2,769
39	2,260	2,331	2,810	2,890
40	2,355	2,426	2,940	3,020
41	2,450	2,521	3,070	3,151
42	2,560	2,631	3,195	3,276
43	2,675	2,746	3,350	3,432
44	2,790	2,861	3,520	3,602
45	2,910	2,981	3,690	3,773
46	3,045	3,116	3,875	3,958
47	3,165	3,236	4,070	4,154
48	3,320	3,391	4,285	4,369
49	3,475	3,546	4,490	4,575
50	3,630	3,701	4,710	4,795
51	3,815	3,886	4,960	5,046
52	3,985	4,056	5,205	5,292
53	4,175	4,246	5,475	5,562
54	4,370	4,441	5,745	5,833
55	4,560	4,631	6,025	6,113
56	4,780	4,851	6,325	6,414
57	4,990	5,061	6,625	6,714
58	5,225	5,296	6,940	7,030
59	5,450	5,521	7,275	7,365
60	5,695	5,766	7,620	7,711
61	5,945	6,016	7,985	8,076
62	6,215	6,286	8,355	8,446
63	6,485	6,556	8,750	8,842
64	6,765	6,836	9,145	9,237
65	7,050	7,121	9,525	9,617
66	7,350	7,421	9,915	10,008
67	7,650	7,721	10,305	10,398
68	7,950	8,021	10,690	10,782
69	8,260	8,331	11,090	11,182
70	8,580	8,651	11,490	11,582
71	8,910	8,981	11,895	11,987
72	9,235	9,306	12,320	12,412
73	9,570	9,641	12,750	12,842
74	9,880	9,951	13,120	13,212
75	10,180	10,251	13,465	13,557
76	10,450	10,521	13,745	13,836
77	10,690	10,761	13,970	14,061
78	10,905	10,976	14,155	14,245
79	11,115	11,186	14,305	14,394
80	11,315	11,386	14,445	14,534

<ご確認ください>
●保険料は、契約日時点の満年齢で計算されます。詳しくは15ページに記載の「保障開始までのスケジュール（月払例）」をご確認ください。

●保険料の払込方法は、月払の他に年払・半年払もご用意しています。詳しくは同封の送付状に記載のお問い合わせ先までお電話ください。
●記載の保険料は2025年3月現在の保険料です。

非喫煙者の方
（非喫煙者保険料率）

女性

口座振替扱・クレジットカード扱

月払保険料表

保険料は一生涯かわりません

保険期間・保険料払込期間：終身
契約年齢：20歳～80歳

過去1年間に喫煙歴がないあなたは、
割安な保険料でお申し込みいただけます！！

STEP 1 プランをご選択ください
STEP 2 オプション①（新がん先進医療特約）オプション②（がん保険料免除特約）の有無をご選択ください
STEP 3 ご年齢に応じた保険料をご確認ください

（単位：円）

（充実の保障）おすすめプラン

年齢（歳）	基本保障のみ	基本保障＋オプション①（新がん先進医療特約）	基本保障＋オプション②（がん保険料免除特約）	基本保障＋オプション①②
20	2,030	2,101	2,540	2,615
21	2,090	2,161	2,630	2,705
22	2,170	2,241	2,710	2,785
23	2,240	2,311	2,800	2,875
24	2,300	2,371	2,890	2,966
25	2,380	2,451	3,000	3,076
26	2,450	2,521	3,100	3,176
27	2,550	2,621	3,200	3,276
28	2,630	2,701	3,310	3,386
29	2,710	2,781	3,430	3,507
30	2,810	2,881	3,530	3,607
31	2,890	2,961	3,650	3,727
32	2,970	3,041	3,740	3,818
33	3,060	3,131	3,850	3,928
34	3,160	3,231	3,960	4,038
35	3,250	3,321	4,060	4,139
36	3,340	3,411	4,180	4,259
37	3,440	3,511	4,280	4,359
38	3,530	3,601	4,380	4,459
39	3,600	3,671	4,480	4,560
40	3,690	3,761	4,580	4,660
41	3,770	3,841	4,670	4,751
42	3,850	3,921	4,760	4,841
43	3,910	3,981	4,840	4,922
44	3,980	4,051	4,920	5,002
45	4,040	4,111	4,970	5,053
46	4,090	4,161	5,020	5,103
47	4,140	4,211	5,060	5,144
48	4,170	4,241	5,090	5,174
49	4,200	4,271	5,110	5,195
50	4,240	4,311	5,140	5,225
51	4,270	4,341	5,170	5,256
52	4,320	4,391	5,210	5,297
53	4,370	4,441	5,250	5,337
54	4,410	4,481	5,290	5,378
55	4,480	4,551	5,360	5,448
56	4,540	4,611	5,420	5,509
57	4,630	4,701	5,500	5,589
58	4,700	4,771	5,590	5,680
59	4,790	4,861	5,690	5,780
60	4,880	4,951	5,780	5,871
61	4,970	5,041	5,870	5,961
62	5,040	5,111	5,980	6,071
63	5,140	5,211	6,060	6,152
64	5,220	5,291	6,160	6,252
65	5,300	5,371	6,240	6,332
66	5,370	5,441	6,300	6,393
67	5,450	5,521	6,370	6,463
68	5,520	5,591	6,410	6,502
69	5,570	5,641	6,450	6,542
70	5,630	5,701	6,470	6,562
71	5,690	5,761	6,500	6,592
72	5,730	5,801	6,500	6,592
73	5,770	5,841	6,500	6,592
74	5,830	5,901	6,500	6,592
75	5,880	5,951	6,510	6,602
76	5,920	5,991	6,520	6,611
77	5,980	6,051	6,550	6,641
78	6,040	6,111	6,580	6,670
79	6,110	6,181	6,600	6,689
80	6,170	6,241	6,610	6,699

（バランス重視）　診断一時金重点プラン

年齢（歳）	基本保障のみ	基本保障＋オプション①（新がん先進医療　特約）	基本保障＋オプション②（がん保険料免除特約）	基本保障＋オプション①②
20	1,600	1,671	2,000	2,075
21	1,645	1,716	2,070	2,145
22	1,705	1,776	2,130	2,205
23	1,760	1,831	2,200	2,275
24	1,805	1,876	2,265	2,341
25	1,865	1,936	2,350	2,426
26	1,920	1,991	2,425	2,501
27	1,995	2,066	2,500	2,576
28	2,055	2,126	2,585	2,661
29	2,115	2,186	2,675	2,752
30	2,190	2,261	2,750	2,827
31	2,250	2,321	2,840	2,917
32	2,305	2,376	2,910	2,988
33	2,370	2,441	2,990	3,068
34	2,445	2,516	3,070	3,148
35	2,510	2,581	3,145	3,224
36	2,575	2,646	3,235	3,314
37	2,650	2,721	3,305	3,384
38	2,715	2,786	3,380	3,459
39	2,770	2,841	3,450	3,530
40	2,835	2,906	3,525	3,605
41	2,895	2,966	3,595	3,676
42	2,960	3,031	3,665	3,746
43	3,005	3,076	3,725	3,807
44	3,060	3,131	3,790	3,872
45	3,110	3,181	3,830	3,913
46	3,150	3,221	3,875	3,958
47	3,195	3,266	3,910	3,994
48	3,225	3,296	3,940	4,024
49	3,250	3,321	3,965	4,050
50	3,290	3,361	3,995	4,080
51	3,320	3,391	4,025	4,111
52	3,365	3,436	4,065	4,152
53	3,415	3,486	4,105	4,192
54	3,455	3,526	4,145	4,233
55	3,520	3,591	4,210	4,298
56	3,575	3,646	4,270	4,359
57	3,655	3,726	4,345	4,434
58	3,720	3,791	4,425	4,515
59	3,800	3,871	4,515	4,605
60	3,880	3,951	4,595	4,686
61	3,960	4,031	4,675	4,766
62	4,020	4,091	4,770	4,861
63	4,105	4,176	4,840	4,932
64	4,175	4,246	4,925	5,017
65	4,245	4,316	4,995	5,087
66	4,305	4,376	5,050	5,143
67	4,375	4,446	5,110	5,203
68	4,435	4,506	5,150	5,242
69	4,480	4,551	5,185	5,277
70	4,530	4,601	5,205	5,297
71	4,580	4,651	5,230	5,322
72	4,615	4,686	5,230	5,322
73	4,645	4,716	5,230	5,322
74	4,695	4,766	5,235	5,327
75	4,735	4,806	5,245	5,337
76	4,770	4,841	5,255	5,346
77	4,825	4,896	5,285	5,376
78	4,880	4,951	5,315	5,405
79	4,940	5,011	5,335	5,424
80	4,995	5,066	5,350	5,439

（手頃な保険料）月額給付金重点プラン

年齢（歳）	基本保障のみ	基本保障＋オプション①（新がん先進医療特約）	基本保障＋オプション②（がん保険料免除特約）	基本保障＋オプション①②
20	1,445	1,516	1,810	1,885
21	1,490	1,561	1,875	1,950
22	1,550	1,621	1,935	2,010
23	1,600	1,671	2,000	2,075
24	1,645	1,716	2,070	2,146
25	1,705	1,776	2,150	2,226
26	1,755	1,826	2,225	2,301
27	1,830	1,901	2,300	2,376
28	1,890	1,961	2,380	2,456
29	1,950	2,021	2,470	2,547
30	2,025	2,096	2,545	2,622
31	2,085	2,156	2,635	2,712
32	2,150	2,221	2,700	2,778
33	2,220	2,291	2,785	2,863
34	2,295	2,366	2,870	2,948
35	2,365	2,436	2,945	3,024
36	2,435	2,506	3,035	3,114
37	2,510	2,581	3,115	3,194
38	2,580	2,651	3,190	3,269
39	2,630	2,701	3,270	3,350
40	2,700	2,771	3,345	3,425
41	2,760	2,831	3,410	3,491
42	2,815	2,886	3,475	3,556
43	2,860	2,931	3,535	3,617
44	2,910	2,981	3,590	3,672
45	2,950	3,021	3,625	3,708
46	2,985	3,056	3,655	3,738
47	3,015	3,086	3,680	3,764
48	3,030	3,101	3,695	3,779
49	3,050	3,121	3,700	3,785
50	3,070	3,141	3,715	3,800
51	3,085	3,156	3,730	3,816
52	3,115	3,186	3,750	3,837
53	3,140	3,211	3,770	3,857
54	3,160	3,231	3,790	3,878
55	3,200	3,271	3,830	3,918
56	3,235	3,306	3,860	3,949
57	3,290	3,361	3,905	3,994
58	3,330	3,401	3,960	4,050
59	3,385	3,456	4,020	4,110
60	3,440	3,511	4,075	4,166
61	3,495	3,566	4,130	4,221
62	3,540	3,611	4,200	4,291
63	3,605	3,676	4,250	4,342
64	3,655	3,726	4,315	4,407
65	3,705	3,776	4,365	4,457
66	3,750	3,821	4,400	4,493
67	3,800	3,871	4,445	4,538
68	3,845	3,916	4,465	4,557
69	3,875	3,946	4,490	4,582
70	3,915	3,986	4,500	4,592
71	3,955	4,026	4,520	4,612
72	3,980	4,051	4,520	4,612
73	4,010	4,081	4,520	4,612
74	4,050	4,121	4,515	4,607
75	4,085	4,156	4,520	4,612
76	4,110	4,181	4,525	4,616
77	4,145	4,216	4,540	4,631
78	4,180	4,251	4,555	4,645
79	4,225	4,296	4,565	4,654
80	4,260	4,331	4,565	4,654

<ご確認ください>
●保険料は、契約日時点の満年齢で計算されます。詳しくは15ページに記載の「保障開始までのスケジュール（月払例）」をご確認ください。
●保険料の払込方法は、月払の他に年払・半年払もご用意しています。詳しくは同封の送付状に記載のお問い合わせ先までお電話ください。
●記載の保険料は2025年3月現在の保険料です。

喫煙者の方
（喫煙者保険料率）

女性

口座振替扱・クレジットカード扱

月払保険料表

保険料は一生涯かわりません

保険期間・保険料払込期間：終身
契約年齢：20歳～80歳

たばこを吸っている方でも、1年以上禁煙に成功すると
保険料率を変更できるチャンスがあります！！ 詳しくはP14へ

STEP 1 プランをご選択ください
STEP 2 オプション①（新がん先進医療特約）オプション②（がん保険料免除特約）の有無をご選択ください
STEP 3 ご年齢に応じた保険料をご確認ください

（単位：円）

年齢（歳）	（充実の保障）おすすめプラン 基本保障のみ	基本保障＋オプション①（新がん先進医療特約）	基本保障＋オプション②（がん保険料免除特約）	基本保障＋オプション①②
20	2,440	2,511	3,170	3,245
21	2,520	2,591	3,290	3,365
22	2,610	2,681	3,410	3,485
23	2,710	2,781	3,530	3,605
24	2,800	2,871	3,660	3,736
25	2,900	2,971	3,780	3,856
26	2,990	3,061	3,920	3,996
27	3,090	3,161	4,060	4,136
28	3,210	3,281	4,200	4,276
29	3,320	3,391	4,340	4,417
30	3,440	3,511	4,500	4,577
31	3,560	3,631	4,640	4,717
32	3,660	3,731	4,790	4,868
33	3,780	3,851	4,930	5,008
34	3,890	3,961	5,080	5,158
35	4,020	4,091	5,210	5,289
36	4,130	4,201	5,350	5,429
37	4,260	4,331	5,480	5,559
38	4,370	4,441	5,630	5,709
39	4,480	4,551	5,760	5,840
40	4,590	4,661	5,880	5,960
41	4,700	4,771	6,010	6,091
42	4,800	4,871	6,130	6,211
43	4,890	4,961	6,230	6,312
44	4,960	5,031	6,330	6,412
45	5,040	5,111	6,410	6,493
46	5,100	5,171	6,460	6,543
47	5,160	5,231	6,510	6,594
48	5,210	5,281	6,540	6,624
49	5,260	5,331	6,570	6,655
50	5,300	5,371	6,600	6,685
51	5,350	5,421	6,650	6,736
52	5,410	5,481	6,700	6,787
53	5,460	5,531	6,760	6,847
54	5,530	5,601	6,820	6,908
55	5,610	5,681	6,890	6,978
56	5,690	5,761	6,980	7,069
57	5,800	5,871	7,090	7,179
58	5,910	5,981	7,210	7,300
59	6,010	6,081	7,330	7,420
60	6,130	6,201	7,460	7,551
61	6,240	6,311	7,590	7,681
62	6,350	6,421	7,720	7,811
63	6,470	6,541	7,860	7,952
64	6,580	6,651	7,990	8,082
65	6,690	6,761	8,100	8,192
66	6,780	6,851	8,200	8,293
67	6,880	6,951	8,280	8,373
68	6,960	7,031	8,350	8,442
69	7,030	7,101	8,410	8,502
70	7,110	7,181	8,450	8,542
71	7,170	7,241	8,490	8,582
72	7,240	7,311	8,500	8,592
73	7,300	7,371	8,500	8,592
74	7,360	7,431	8,510	8,602
75	7,420	7,491	8,520	8,612
76	7,500	7,571	8,540	8,631
77	7,580	7,651	8,560	8,651
78	7,680	7,751	8,590	8,680
79	7,740	7,811	8,620	8,709
80	7,820	7,891	8,620	8,709

年齢（歳）	（バランス重視）　診断一時金重点プラン 基本保障のみ	基本保障＋オプション①（新がん先進医療　特約）	基本保障＋オプション②（がん保険料免除特約）	基本保障＋オプション①②
20	1,920	1,991	2,490	2,565
21	1,980	2,051	2,580	2,655
22	2,050	2,121	2,675	2,750
23	2,125	2,196	2,765	2,840
24	2,195	2,266	2,865	2,941
25	2,270	2,341	2,960	3,036
26	2,335	2,406	3,065	3,141
27	2,410	2,481	3,170	3,246
28	2,500	2,571	3,275	3,351
29	2,580	2,651	3,380	3,457
30	2,670	2,741	3,500	3,577
31	2,760	2,831	3,605	3,682
32	2,835	2,906	3,715	3,793
33	2,925	2,996	3,820	3,898
34	3,005	3,076	3,930	4,008
35	3,100	3,171	4,030	4,109
36	3,180	3,251	4,130	4,209
37	3,275	3,346	4,225	4,304
38	3,355	3,426	4,335	4,414
39	3,435	3,506	4,430	4,510
40	3,515	3,586	4,520	4,600
41	3,600	3,671	4,620	4,701
42	3,675	3,746	4,710	4,791
43	3,745	3,816	4,790	4,872
44	3,805	3,876	4,870	4,952
45	3,870	3,941	4,935	5,018
46	3,920	3,991	4,980	5,063
47	3,975	4,046	5,025	5,109
48	4,020	4,091	5,060	5,144
49	4,065	4,136	5,090	5,175
50	4,105	4,176	5,120	5,205
51	4,155	4,226	5,170	5,256
52	4,210	4,281	5,220	5,307
53	4,260	4,331	5,280	5,367
54	4,325	4,396	5,340	5,428
55	4,400	4,471	5,410	5,498
56	4,475	4,546	5,495	5,584
57	4,575	4,646	5,595	5,684
58	4,675	4,746	5,705	5,795
59	4,765	4,836	5,810	5,900
60	4,870	4,941	5,925	6,016
61	4,965	5,036	6,040	6,131
62	5,060	5,131	6,155	6,246
63	5,165	5,236	6,275	6,367
64	5,260	5,331	6,390	6,482
65	5,355	5,426	6,485	6,577
66	5,435	5,506	6,570	6,663
67	5,520	5,591	6,640	6,733
68	5,590	5,661	6,705	6,797
69	5,650	5,721	6,760	6,852
70	5,720	5,791	6,795	6,887
71	5,770	5,841	6,830	6,922
72	5,825	5,896	6,840	6,932
73	5,875	5,946	6,840	6,932
74	5,925	5,996	6,850	6,942
75	5,975	6,046	6,860	6,952
76	6,045	6,116	6,880	6,971
77	6,115	6,186	6,905	6,996
78	6,200	6,271	6,935	7,025
79	6,260	6,331	6,965	7,054
80	6,330	6,401	6,975	7,064

年齢（歳）	（手頃な保険料）月額給付金重点プラン 基本保障のみ	基本保障＋オプション①（新がん先進医療特約）	基本保障＋オプション②（がん保険料免除特約）	基本保障＋オプション①②
20	1,740	1,811	2,265	2,340
21	1,800	1,871	2,355	2,430
22	1,865	1,936	2,440	2,515
23	1,940	2,011	2,530	2,605
24	2,005	2,076	2,625	2,701
25	2,080	2,151	2,710	2,786
26	2,150	2,221	2,815	2,891
27	2,225	2,296	2,920	2,996
28	2,315	2,386	3,025	3,101
29	2,400	2,471	3,130	3,207
30	2,490	2,561	3,250	3,327
31	2,580	2,651	3,355	3,432
32	2,655	2,726	3,470	3,548
33	2,745	2,816	3,575	3,653
34	2,830	2,901	3,690	3,768
35	2,930	3,001	3,785	3,864
36	3,015	3,086	3,895	3,974
37	3,115	3,186	3,995	4,074
38	3,200	3,271	4,110	4,189
39	3,285	3,356	4,210	4,290
40	3,370	3,441	4,300	4,380
41	3,450	3,521	4,395	4,476
42	3,525	3,596	4,485	4,566
43	3,590	3,661	4,555	4,637
44	3,635	3,706	4,625	4,707
45	3,690	3,761	4,680	4,763
46	3,730	3,801	4,710	4,793
47	3,765	3,836	4,740	4,824
48	3,795	3,866	4,750	4,834
49	3,825	3,896	4,765	4,850
50	3,845	3,916	4,780	4,865
51	3,870	3,941	4,805	4,891
52	3,905	3,976	4,830	4,917
53	3,930	4,001	4,860	4,947
54	3,970	4,041	4,890	4,978
55	4,015	4,086	4,925	5,013
56	4,060	4,131	4,975	5,064
57	4,125	4,196	5,040	5,129
58	4,190	4,261	5,110	5,200
59	4,250	4,321	5,185	5,275
60	4,325	4,396	5,265	5,356
61	4,395	4,466	5,345	5,436
62	4,465	4,536	5,425	5,516
63	4,540	4,611	5,515	5,607
64	4,610	4,681	5,595	5,687
65	4,680	4,751	5,665	5,757
66	4,735	4,806	5,730	5,823
67	4,800	4,871	5,780	5,873
68	4,850	4,921	5,820	5,912
69	4,895	4,966	5,855	5,947
70	4,945	5,016	5,880	5,972
71	4,985	5,056	5,905	5,997
72	5,035	5,106	5,910	6,002
73	5,075	5,146	5,910	6,002
74	5,115	5,186	5,915	6,007
75	5,155	5,226	5,920	6,012
76	5,205	5,276	5,930	6,021
77	5,255	5,326	5,935	6,026
78	5,320	5,391	5,950	6,040
79	5,350	5,421	5,965	6,054
80	5,400	5,471	5,955	6,044

<ご確認ください>
●保険料は、契約日時点の満年齢で計算されます。詳しくは15ページに記載の「保障開始までのスケジュール（月払例）」をご確認ください。

●保険料の払込方法は、月払の他に年払・半年払もご用意しています。詳しくは同封の送付状に記載のお問い合わせ先までお電話ください。
●記載の保険料は2025年3月現在の保険料です。

例えばこんなとき これだけお役に立ちます

ポイント1 入院だけでなく、増えつつある通院治療も保障します。

通院・入院にかかわらず、所定のがんの治療を受けた月ごとに給付金をお受取りいただけます（薬は処方月だけでなく投与期間が含まれる月もお受取りの対象となります）。

例

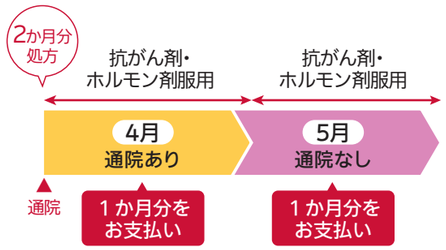

ポイント2 治療の長期化や万が一の再発・転移もサポートします。

回数無制限（1年に1回限度）

初めてがんと医師により診断確定されたときだけでなく、治療が続く場合には毎年給付金をお受取りいただけます。がんには再発・転移のリスクがありますが、万が一がんが再発・転移してしまった場合も保障します。

初回診断時だけでなく、治療が続く場合には毎年給付金をお受取りいただけます。

例

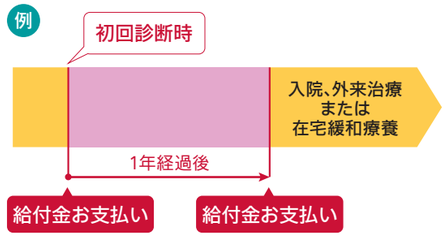

お支払い事例 50歳男性 おすすめプランの場合 保険料：月々5,030円＊

大腸がん治療（ステージ0・ステージⅢ）のお支払い事例

健康診断で精密検査が必要となり、内視鏡検査を実施した結果、**大腸上皮内がん（ステージ0）と診断。**その後**内視鏡手術と2日間（同月内）入院**しました。1年後、内視鏡検査を実施し、**新たに大腸がん（ステージⅢ）と診断。大腸がんの手術と17日間（同月内）入院**しました。手術後**1年間にわたって抗がん剤治療**を行いました。（保険診療の抗がん剤治療9か月間、自由診療の抗がん剤治療3か月間）

1年目	2年目	3年目
大腸上皮内がんと診断 ➡がん診断給付金 100万円	**大腸がんと診断** ➡がん診断給付金 100万円	**大腸がんの治療を継続中** ➡がん診断給付金 100万円
入院・手術 1か月間 ➡がん治療給付金 10万円	入院・手術 1か月間 ➡がん治療給付金 10万円	抗がん剤（保険診療）9か月間 ➡がん治療給付金 90万円
		抗がん剤（自由診療）3か月間 ➡自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金 60万円

お受取総額

がん診断給付金		100万円×3回 ▸ 300万円	
がん治療給付金	保険診療の入院・手術・抗がん剤治療	10万円×合計11か月 ▸ 110万円	
自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金	自由診療の抗がん剤	20万円×3か月 ▸ 60万円	

お受取総額 470万円

●お支払いの可否は、最終的には診断書の内容等により判断させていただきます。
●記載している事例は、あくまでも一例であり、実際の治療内容には個人差があります。

＊終身がん保険（C2）（がん治療給付型）（Ⅰ型）＋がん診断給付特約
＊保険期間・保険料払込期間：終身
＊保険料払込方法：口座振替扱月払
＊非喫煙者保険料率

＊オプションは付加しない
＊2025年3月現在の保険料

保険料率と禁煙☆チャレンジ！制度

過去1年間に喫煙歴がない方は、割安な保険料でお申込みいただけます！

喫煙者と非喫煙者の保険料率の違い

「喫煙者保険料率」または「非喫煙者保険料率」のいずれかの保険料率が適用されます。ご契約時に健康状態などが当社の定める基準を満たしたうえで、過去1年間に喫煙歴がない場合、割安な保険料でお申込みいただけます。

例 40歳 男性（おすすめプランの場合＊）

過去1年以内に喫煙またはたばこ商品を使用したことがありますか？※

はい	いいえ
喫煙者保険料率	非喫煙者保険料率
喫煙者	非喫煙者
保険料 4,320円	保険料 4,090円

※喫煙・たばこ商品は紙たばこ、葉巻、パイプ、噛みたばこ、ニコチンガム、ニコチンパッチ、電子たばこ、加熱式たばこ等を含みます。
＊終身がん保険（C2）（がん治療給付型）（Ⅰ型）＋がん診断給付特約＋がん保険料免除特約
＊保険期間・保険料払込期間：終身　＊保険料払込方法：口座振替扱月払　＊2025年3月現在の保険料

●喫煙状況の確認のため、お申込み内容により告知に加えて所定の検査を求めることがあります。
●ご契約時に告知いただいた内容が、事実と異なる場合には、ご契約または特約を解除することがあります。また、以後のご契約のお引受けをお断りする場合があります。

なお、いただいた告知に関して、ご契約後に告知内容の確認や追加の検査を求める場合がありますのでご了承ください。
●検査の結果によっては、非喫煙者保険料率が適用できない場合があります。
●上記取扱いは2025年3月現在の保険料に基づいています。

たばこを吸っている方でも!! ≫ 禁煙☆チャレンジ！制度

ご契約後に1年以上禁煙に成功すると保険料率を変更できるチャンスがあります！

「喫煙者保険料率」を適用したご契約は、被保険者がご契約後の所定の期間内に1年以上喫煙歴がないなど、当社の定める基準を満たしている場合、「非喫煙者保険料率」へ変更ができます。

禁煙☆チャレンジ！制度のイメージ

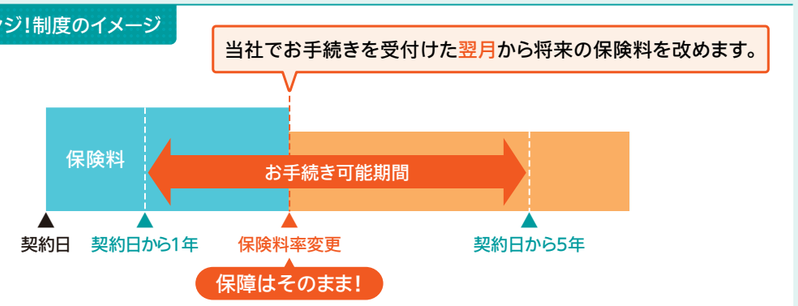

禁煙チャレンジ可能期間となりましたら、お手続きのご案内書類をお送りします。

［禁煙☆チャレンジ！制度の取扱いにあたって、つぎの点についてご注意ください。］
●保険料率変更のお申出の際に、既にお支払事由に該当している場合には、お取扱いできません。
●保険料率変更の告知日が、契約日から起算して1年以上かつ5年以内にある場合にお取扱いが可能です。

●保険料率変更のお申出の際に、喫煙状況が当社の定める範囲内であっても、健康状態などが当社の定める基準を満たさない場合には、お取扱いできません。
●当社の定める基準は、将来にわたって変更となる可能性があります。
●上記取扱いは2025年3月現在の保険料に基づいています。

保障開始までのスケジュール（月払例）

おすすめ！ クレジットカード払の場合

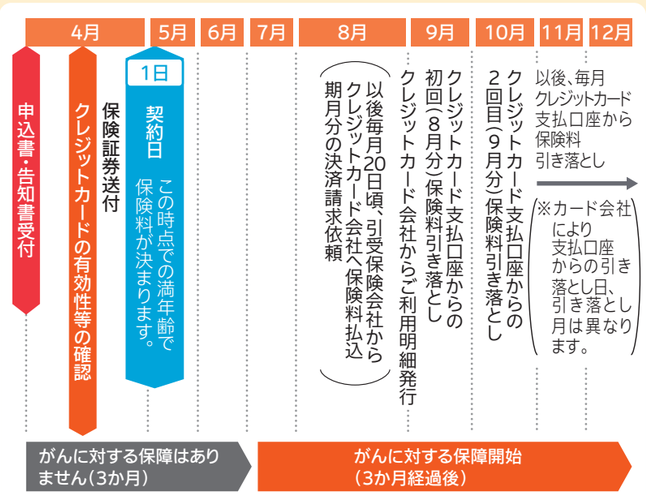

次のマークのクレジットカードがご利用いただけます。

※デビットカード・プリペイドカード・海外発行のクレジットカードはご利用いただけません。

ご契約のお引受けを当社が承諾した場合、がんに対する保障は、お申込み・告知のいずれか遅い日（保険期間の始期）からその日を含めて3か月経過後より開始いたします。

クレジットカードの有効性等の確認は、引受保険会社が申込書類を受け付けてから、2～3営業日程度必要となります。

保険料は契約日時点での満年齢で決まります。（被保険者の誕生日によっては、保険料が変わることがあります。）
保険期間の始期の属する月の翌月1日が契約日となります。ただし、保険期間の始期の属する日の翌日から翌月1日までの間にお誕生日を迎える方については、保険期間の始期の属する日が契約日になります。その場合、左記のスケジュール（例）と比べ１か月請求のタイミングが前倒しとなります。

※クレジットカード払は月払のみのお取扱いとなります。（年払・半年払をご希望の場合には口座振替をご選択ください。）
※リボルビング払・ボーナス一括払・分割払等のお取扱いはしておりません。
※クレジットカード支払口座からの保険料の引き落としは、通常、保険料払込期月の翌月に行われます。（クレジットカード会社により異なります。）したがいまして、ご契約を解約された場合でも、すでにクレジットカード決済（保険料払込期月の20日）された分の保険料は、解約手続き完了後にクレジットカード支払口座から引き落とされます。
※保険証券送付が契約日後になる場合もあります。

口座振替の場合

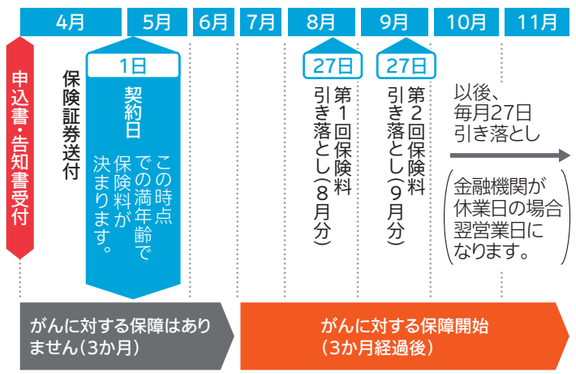

第1回保険料の口座への請求が間に合わない場合や振替ができない場合、第2回保険料とあわせて翌月の引き落としとなります。

ご契約のお引受けを当社が承諾した場合、がんに対する保障は、お申込み・告知のいずれか遅い日（保険期間の始期）からその日を含めて3か月経過後より開始いたします。

通常は責任開始日（がんに対する保障開始）の属する日の翌月の27日が第1回保険料の引き落とし日となります。

保険料は契約日時点での満年齢で決まります。月払の場合、保険期間の始期の属する月の翌月1日が契約日となります。
ただし、保険期間の始期の属する日の翌日から翌月1日までの間にお誕生日を迎える方については、保険期間の始期の属する日が契約日になります。その場合、左記のスケジュール（例）と比べ1か月請求のタイミングが前倒しとなります。

※ご契約の成立状況により、左記のスケジュール（例）とは異なる場合があります。
※保険証券送付が契約日後になる場合もあります。
※年払・半年払のスケジュールにつきましては、お問い合わせください。

よくあるご質問

Q 保険料はずっと上がりませんか？

A 保険料は一生涯上がりません。
保障内容も変わらず継続されるので安心してご加入いただけます。

Q タバコを辞めたら月々の保険料が割安になるのは本当ですか？

A ご契約後1年～5年の間に、禁煙に成功して当社の基準を満たしている場合、保険料率を変更することができ、月々の保険料が割安になります。（禁煙☆チャレンジ!制度）
詳しくはP14をご覧ください。

Q 最初の3か月間は保険料が発生しないのは本当ですか？

A このがん保険の保障はご契約から3か月後に開始し、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みのため、保障開始までの３か月間は保険料が発生しません。
※保険料を割り引いているものではありません。

Q 申込書の記入方法はこれで合っていますか？

A 同封の「記入ガイド」にてご記入方法をご確認いただけます。
さらに詳しくご確認いただきたい場合は、同封の送付状に記載のお問い合わせ先までお電話ください。

主契約 がん治療給付金

通算120か月限度（1か月に1回）　※❶❷❺については通算無制限

がんの治療を目的としてつぎのいずれかの治療を受けた場合、お支払事由に該当する月ごとにがん治療給付金（※1）をお受取りいただけます。

お支払事由

❶	手術	所定の手術（先進医療（※2）・骨髄移植を含む）
❷	放射線治療	所定の放射線治療（先進医療（※2）を含む）
❸	抗がん剤治療・ホルモン剤治療	所定の抗がん剤治療・ホルモン剤治療（※3） またはがんゲノムプロファイリング検査（※4）
❹	緩和療養	所定の疼痛（とうつう）緩和薬（オピオイド鎮痛剤）を用いた緩和療養、所定の入院または在宅医療による緩和療養（※5）
❺	入院	所定の入院

● 公的医療保険対象の乳房再建術を受けた場合には、その該当した日にがん治療給付金のお支払事由に該当したものとみなします。

主契約 自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金

通算12か月限度（1か月に1回）

がんの治療を目的としてつぎのいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療（※3）を受けた場合、お支払事由に該当する月ごとに自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金をお受取りいただけます。
（がん治療給付金のお支払対象となる抗がん剤治療・ホルモン剤治療を除きます。）

お支払事由

①先進医療（※2）
②患者申出療養（※2）
③がんを適応症として厚生労働大臣に承認されている抗がん剤・ホルモン剤（※6）
④欧米で承認された抗がん剤・ホルモン剤

● 自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金が支払われる抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けた日が同一の月に2回以上ある場合、その月の最初に抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けた日に自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金のお支払事由が生じたものとみなします。

（※1）　同一の月に、複数のがん治療給付金のお支払事由に該当するときは、その月の最初にお支払事由に該当した日をもってお支払事由に該当したものとみなします。

（※2）　先進医療とは、厚生労働大臣が定める医療技術・施設基準に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限ります。そのため、対象となる医療技術・施設基準は変動します。患者申出療養とは、公的医療保険制度に基づく患者申出療養を行うことが認められている保険医療機関で受けた療養のことをさします。

（※3）　詳しくは約款別表「抗がん剤治療・ホルモン剤治療」をご覧ください。

（※4）　公的医療保険制度における医科診療報酬点数表により、検体検査実施料（検体提出時または結果説明時）が算定されるがんゲノムプロファイリング検査をさします。

（※5）　詳しくは約款別表「対象となる疼痛緩和薬」「対象となる神経ブロック」「在宅医療」をご覧ください。

（※6）　厚生労働大臣による製造販売の承認時に、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が認められたものに限ります。ただし、がんゲノムプロファイリング検査により選定されたものは除きます。

主契約 自由診療乳房再建給付金

一乳房につき1回限度

がんの治療に伴う乳房再建術を受けたとき、自由診療乳房再建給付金をお受取りいただけます。
（がん治療給付金のお支払対象となる乳房再建術を除きます。）

〈参考〉 **乳房再建術について**

「乳房再建術」とは、乳がんの切除により変形あるいは失われた乳房をできる限り取り戻すための手術を乳房再建術といいます。「自分の体の一部（自家組織）を使用する方法」と「人工物を使用する方法」があります。再建のタイミングは、乳がん切除と同時に再建まで行う「一次再建」と、乳がんの手術や化学療法などの補助療法が一段落したところで再建を行う「二次再建」があります。

国立がん研究センター 東病院「乳房再建術について」をもとに当社で作成

特約 がん診断給付金（がん診断給付特約）

回数無制限（1年に1回限度）

がんと医師により診断確定された場合、がん診断給付金をお受取りいただけます。
また、再発（※7）や転移・継続治療（入院・外来治療）などを受けた場合でも同額をお受取りいただけます。

お支払事由

【1回目】
初めてがんと医師により診断確定されたとき

【2回目以降】
直前のお支払事由該当日から起算して1年を経過した後に、つぎのいずれかに該当したとき
●新たにがんと医師により診断確定されたとき
●がん治療のために入院を開始または継続しているとき
●がん治療のための外来治療を受けたとき（※8）
●がん治療のための在宅医療による緩和療養を受けたとき（※9）

（※7）　再発とは既に診断確定されたがんが、治療したことにより認められない状態になった後に再発したと診断確定されることです。

（※8）　がんの消滅・破壊などを直接の目的とした、①手術療法②放射線療法③化学療法（＊1）④疼痛（とうつう）緩和療法（＊2）のいずれかの治療が引き続き必要と認められる場合に限ります。

（＊1）抗がん剤など薬剤を投与し、がんを破壊またはがんの発育、増殖を抑制する療法をいいます（細胞免疫療法、ワクチン療法を含みます）。

（＊2）薬剤の投与または処置を行うことにより、がんによる痛みを緩和することを目的とした治療をいいます。

（※9）　詳しくは約款別表「在宅医療」をご覧ください。

重要　通信販売でご契約いただく前に必ずお読みください

ご契約に関する重要事項をつぎのとおりご案内しておりますので、ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

ご契約に際しての重要事項（通信販売用）

Ⅰ　契約概要
契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。

Ⅱ　特にご注意いただきたい事項（注意喚起情報）
ご契約のお申込みに際して、特にご注意いただきたい事項を記載しています。

ご契約に際しての重要事項（通信販売用）

Ⅰ　契約概要

正式名称	終身がん保険（C２）（がん治療給付型）（Ⅰ型）
特徴	・所定のがんの治療を受けた月ごとに給付金をお受け取りいただけます。 ・所定の自由診療によるがん治療および所定のがんゲノムプロファイリング検査を保障しています。 ・ご契約から保障開始までの３か月間は保険料が発生しません。（特約中途付加を除く） ・このがん保険の保障はご契約から３か月後に開始し、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。ご契約からがんの保障の開始までの３か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割り引いているものではありません。 ・タバコを過去１年間吸っていない方は割安な保険料でお申し込みいただけます。
保障内容	３・４ページの保障内容表をご覧ください。
保険料払込免除対象となる事由	・所定の高度障害状態に該当したとき ・ケガにより所定の身体障害状態に該当したとき
保険期間	終身
保険料払込期間	終身
契約年齢範囲	20歳～80歳
あらかじめ付加されている特約	がん診断給付特約
契約者配当金	ありません。
解約返戻金	（主契約） ・保険料払込期間中はありません。 ・保険料払込期間経過後かつすべての保険料が払い込まれたときは、基準給付月額と同額をお支払いします。 （※）終身にわたって保険料をお払い込みいただくご契約の場合、保険期間を通じて解約返戻金はありません。 （特約） この保険に付加できる特約には、保険期間を通じて解約返戻金はありません。
その他	・この保険のがんの保障は、「保険期間の始期の属する日から起算して３か月経過後（責任開始日）」に開始されます。 ・がんの保障開始前に「がん」と医師により診断確定されていた場合、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、ご契約は無効となります。 ・公的医療保険制度等の変更が将来行われたときには、主務官庁の認可を得て将来に向かってお支払事由を変更することがあります。

●告知内容が事実と異なる場合やご契約が失効した場合など、給付金などが支払われない場合もございます。
免責事由などの詳細は、「Ⅱ　特にご注意いただきたい事項（注意喚起情報）」をご覧ください。

ご注意ください

・第１回保険料の払込期間は支払方法によって異なります。詳しくは注意喚起情報「5．保険料のお払込みについて」をご確認ください。

・お仕事の内容・健康状態・保険ご加入状況などによっては、ご契約をお引き受けできない場合や保険内容を制限させていただく場合があります。

●オプションとして付加できる特約

特約名称	内容
指定代理請求特約	被保険者が受取人となっている給付金などのお支払事由が生じた場合で、被保険者が給付金などを請求できない特別な事情があると当社が認めたときは指定代理請求人が請求できます。
新がん先進医療特約	がんにより先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかわる技術料相当額のがん先進医療給付金をお支払いします。（※１）（※２） （支払額を通算して２,000万円限度です。通算支払額が２,000万円に達した場合、この特約は消滅します。） また、がん先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき、がん先進医療支援給付金をお支払いします。（※３） （１回の療養につき15万円です。） （※１）　先進医療とは、厚生労働大臣が定める医療技術・施設基準に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限ります。そのため、対象となる医療技術・施設基準は変動します。 （※２）　被保険者が、既に当社で所定の先進医療関係の保障（医療用新先進医療特約、限定告知医療用先進医療特約、新がん先進医療特約、がん先進医療特約など）にご加入されている場合には、この特約を付加できません。 （※３）　がん先進医療支援給付金の支払は、同一の先進医療による療養について１回限りとします。
がん保険料免除特約	責任開始日以後に、責任開始日前を含めて初めてがんに罹患したと医師によって診断確定されたとき、以後の保険料のお払込みが免除されます。

詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

お問い合わせ・ご相談などについて

生命保険のお手続きやご契約に関するお問い合わせ、ご意見・ご要望は29ページに記載の各窓口までご連絡ください。

Ⅱ　特にご注意いただきたい事項（注意喚起情報）

１．お申込みの撤回（クーリング・オフ制度）について

お申込みの撤回または保険契約の解除（以下「クーリング・オフ」といいます。）をすることができます。

クーリング・オフができる期間

申込日からその日を含めて15日以内（郵便消印日付）です。

申出（手続き）方法

クーリング・オフができる期間内に、必要事項を記載した書面（※１）に自署し、当社の本社（※２）あてに郵便で発信、または、電磁的記録（※３）によりお申し出ください。

（※１）　書面の書式例
20〇〇年〇月〇日に申込みをした保険契約の申込みを撤回します。
申込者：〇〇 〇〇　（親権者：〇〇 〇〇）
生年月日：〇〇〇〇年〇月〇日
住所：〇〇県〇〇市〇〇町〇－〇－〇
申込番号または証券番号：〇〇〇〇〇
保険料返戻口座：〇〇銀行〇〇支店　普通〇〇〇〇〇〇〇
口座名義人：〇〇 〇〇

（※２）　送付先住所
〒107－8691　日本郵便株式会社 赤坂郵便局 郵便私書箱第28号
ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社

（※３）　電磁的記録による申出とは、ウェブサイトでの手続き等をいいます。当社では、電磁的記録による申出の窓口をつぎの公式ウェブサイト上に設けています。
■URL　https://www.himawari-life.co.jp/contact/

ご注意ください

■クーリング・オフの効力が生じない場合

クーリング・オフの書面（電磁的記録を含みます。以下同じ）の発信時に、給付金など（保険料の払込の免除を含みます。以下同じ）の支払事由が生じている場合にはお申込みの撤回などの効力は生じません。ただし、その書面の発信時に、申込者またはご契約者が給付金などの支払事由が生じていることを知っている場合を除きます。

2．健康状態などの告知について

健康状態、職業などについて、事実をありのままに正確にもれなく告知してください。
ご契約者や被保険者には、喫煙状況や健康状態などについて告知していただく義務があります。

告知について

・多数の人が保険料を出し合って相互に保障し合う保険制度に、健康状態の良くない方などが無条件で加入されると、公平性が保たれません。
・ご契約にあたっては、所定の告知書などで当社がおたずねする傷病歴、健康状態、職業などについて、事実をありのままに正確にもれなくお知らせ（告知）ください。（※1）
・告知受領権は当社および当社が指定した医師が有しています。生命保険募集人（社員・募集代理店を含みます。以下「募集人」といいます。）には告知受領権がなく、募集人に口頭でお話しされても、告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。

（※1）　ご契約内容によって、当社が指定した医師が口頭で告知を求める場合があります。

正しく告知されない場合のデメリット

告知義務違反による解除

告知いただくことがらは、告知書に記載してあります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、保険期間の始期の属する日・復活日から2年以内であれば、告知義務違反としてご契約を解除することがあります。また、以後のご契約のお引受をお断りすることがあります。
なお、2年経過後も、給付金などの支払事由が2年以内に発生していた場合には、ご契約を解除することがあります（※2）。

（※2）　募集人が告知を妨げたり、事実と違うことを告げるように勧めたときには解除しません。
ただし、こうした妨げや勧めがなかったとしても正しく告知いただけなかったと認められる場合、解除することがあります。

給付金などのお支払い

ご契約を解除したときには給付金などの支払事由が発生していても、多くの場合、これをお支払いすることはできません。また、保険料の払込の免除事由が発生していても、お払込みを免除することはできません。（※3）

（※3）　給付金などの支払事由や保険料の払込の免除事由の発生が解除の原因となった事実によらないときは、給付金などのお支払いや保険料の払込の免除を行います。

重大な告知義務違反

「現在の医療水準では治癒が困難または死亡危険の極めて高い疾患の既往症・現症などについて故意に告知をされなかった場合」など、告知義務違反の内容が特に重大な場合には、詐欺による取消しを理由として、給付金などをお支払いできないことがあります。
この場合、保険期間の始期の属する日・復活日からの年数は問いません。また、すでにお払い込みいただいた保険料はお返しいたしません。

傷病歴がある方のお引受け

当社では、ご契約者間の公平性を保つため、お客さまのお身体の状態すなわち給付金などのお支払いが発生するリスクに応じた引受対応を行っております。傷病歴などがある場合、お引受けできないことがあります。

引受範囲を拡大した商品もあります。「払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険」

ご契約内容の確認について

当社の確認担当職員または当社で委託した確認担当者が、ご契約のお申込み後、申込内容について確認させていただく場合があります。

告知される際の注意点は告知書（告知サポート資料）などに記載しております。ご確認のうえ告知してください。

3．保障の開始時期について

保障の開始時期は、この保険のご加入時と特約中途付加時で異なります。

この保険のご加入時（主契約・主契約と同時に付加した特約）

がんおよび保険料の払込の免除は、責任開始日から保障します。

保険期間の始期	ご契約のお申込みと告知がともに完了した時（※1）
責任開始日	保険期間の始期の属する日から3か月を経過した日（※2）の翌日

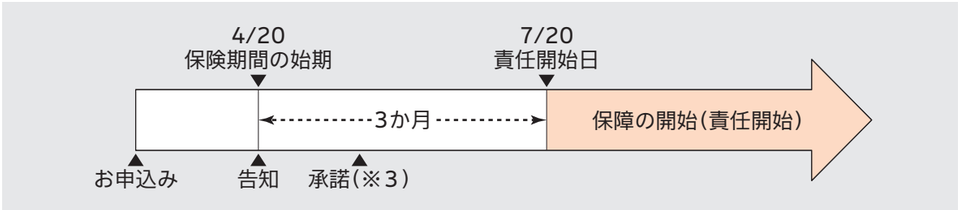

特約中途付加時

保険料の払込の免除は特約の保険期間の始期から、がんは特約の責任開始日から保障します。

特約の保険期間の始期	告知と特約の第1回保険料（相当額）等のお払込みがともに完了した時
特約の責任開始日	特約の保険期間の始期の属する日から3か月を経過した日（※2）の翌日

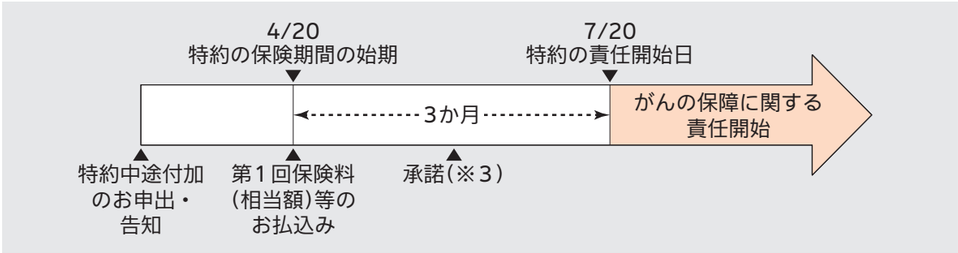

（※1）　ご契約のお申込みが完了した時とは、当社または当社の募集人が申込書を受領した時をいい、また、情報端末によるお申込みの場合は、情報端末でご契約のお申込みをされた時をいいます。

（※2）　「3か月を経過した日」の応当日がない場合には、その月の末日を「3か月を経過した日」とし、その翌月1日から保障を開始します。

（※3）　募集人は、お客さまと当社の契約締結の媒介を行う者で、契約締結の代理権はありません。
保険契約は、お客さまからのお申込みを当社が承諾したときに有効に成立します。

ご注意ください

がんの保障開始前に「がん」と医師により診断確定されていた場合、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、ご契約は無効となり、給付金はお支払いできません。

4．給付金などをお支払いできない場合

給付金などをお支払いできないことがあります。

給付金などをお支払いできない場合

①死亡給付金などの免責事由（※１）に該当した場合
②告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約が解除された場合
③重大事由（※２）によりご契約が解除された場合
④詐欺の行為によりご契約が取り消された場合や給付金などの不法取得目的があってご契約が無効になった場合
（この場合、すでにお払い込みいただいた保険料はお返しいたしません。）
⑤保険料のお払込みが行われずご契約が失効した場合
⑥第１回保険料が猶予期間満了日（詳しくは注意喚起情報「５．保険料のお払込みについて」をご覧ください）までに払い込まれないことにより、ご契約が無効になった場合

（※１）　主な免責事由
ア．責任開始日から３年以内の被保険者の自殺
イ．契約者・被保険者・受取人の故意、重大な過失
ウ．被保険者の犯罪行為、精神障害・泥酔による事故、無免許・酒気帯び運転による事故

（※２）　重大事由
・給付金などを詐取する目的で事故を起こしたとき
・ご契約者・被保険者・受取人が反社会的勢力＊に該当する、または、反社会的勢力へ資金を提供するなど、社会的に非難されるべき関係があると認められるとき
＊反社会的勢力とは、暴力団・暴力団員（脱退後５年を経過しない者を含む）・暴力団準構成員・暴力団関係企業その他をいいます。
・その他ご契約の存続を困難とする重大な事由があったとき

詳しくはご契約のしおり「給付金などをお支払いできない場合」をご覧ください。

ご注意ください

・この保険のがんの保障は、「保険期間の始期の属する日から起算して３か月経過後（責任開始日）」に開始されます。
・がんの保障開始前に「がん」と医師により診断確定されていた場合、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、ご契約は無効となり、給付金はお支払いできません。

5．保険料のお払込みについて

保険料は払込期間内にお払い込みください。お払込みには猶予期間がありますが、猶予期間内にお払込みがないと、ご契約は無効あるいは失効となります。

第１回保険料の払込期間と猶予期間

月払	第１回保険料の払込期間	契約日の属する月を含めて４か月目の月の初日から末日まで
	猶予期間	第１回保険料の払込期間の翌月初日から末日まで
年払・半年払	第１回保険料の払込期間	契約日からその翌々月末日まで
	猶予期間	第１回保険料の払込期間の翌月初日から末日まで

・第１回保険料の払込猶予期間満了日までに第１回保険料のお払込みがない場合、ご契約は無効となります。ご契約の効力が当初からなくなり、保険期間の始期にさかのぼって保障がなくなります。

●月払の場合

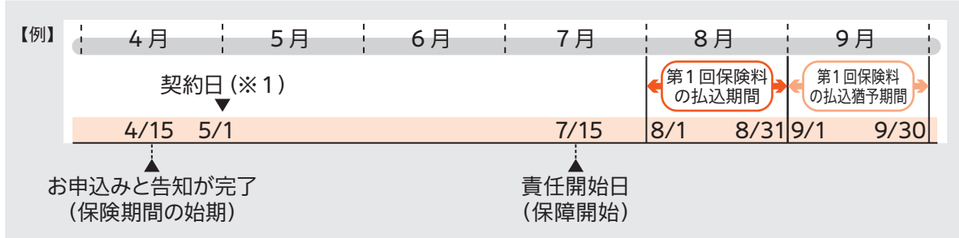

（※１）　保険期間の始期と契約日との間に被保険者の誕生日を迎える場合には、保険期間の始期を契約日として保険料を計算します。

●半年払・年払の場合

ご注意ください

■以下の場合は、新たな「終身がん保険（Ｃ２）（がん治療給付型）」のお引受をお断りさせていただくことがあります。
・第１回保険料のお払込みがなくご契約が無効となった場合
・第１回保険料のお払込みがなくご契約を解約された場合

ご注意ください

このがん保険は、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。
そのため、ご契約からがんの保障の開始までの３か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割り引いているものではありません。

第２回以後の保険料の払込期月と猶予期間

月払	払込期月	月単位の契約応当日の属する月の初日から末日まで
	猶予期間	払込期月の翌月初日から末日まで
年払・半年払	払込期月	年（半年）単位の契約応当日の属する月の初日から末日まで
	猶予期間	払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日まで（※）

・払込猶予期間内に保険料のお払込みがない場合、ご契約は失効となります。
（※）　契約応当日が、２月、６月、11月の各末日の場合には、それぞれ４月、８月、１月の各末日までです。

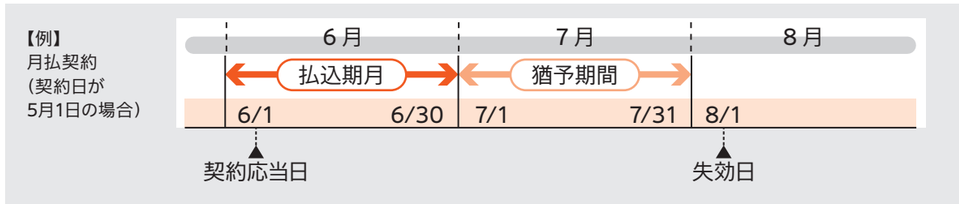

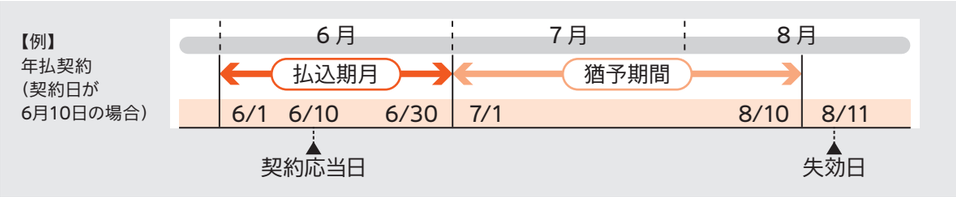

ご注意ください

ご契約が失効している状態で支払事由に該当した場合、給付金などのお支払いはできません。

ご契約の復活について

失効後１年以内であれば、ご契約の復活を申し込むことができます。
この場合、告知または診査と、お払込みを中止されてから復活するまでの未払込保険料（延滞保険料）のお払込みが必要となります。
ただし、健康状態などによっては、復活できない場合があります。

６．解約について

解約の際は、以下の内容についてご確認ください。

解約について

ご契約者はいつでも保険契約の解約を請求することができます。

解約返戻金について

解約返戻金は多くの場合、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。
解約返戻金の額は、ご契約年齢・性別・経過年月数などによっても異なります。
特に、ご契約後短期間で解約されたときの解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。

●解約返戻金の有無については、以下をご覧ください。

終身がん保険（Ｃ２）（がん治療給付型）（Ｉ型）の場合

主契約

・保険料払込期間中はありません。
・保険料払込期間経過後かつすべての保険料が払い込まれたときは、基準給付月額と同額をお支払いします。

※保険料を終身にわたって払い込むご契約の場合、解約返戻金はありません。

特約

特約に解約返戻金はありません。

７．現在のご契約の解約などを前提とするお申込みについて

現在のご契約を解約または減額して新たにこの保険へのお申込みをご検討されている方は、特にご注意ください。

ご契約の乗換えの際にご注意いただきたい点

解約返戻金・配当

解約・減額の際に払戻しできる金額は、多くの場合、払込保険料の合計額（減額の場合は、減額部分に対応する保険料）よりも少なくなります。
また、一定期間の契約継続を条件に発生する配当の請求権などを失う場合があります。

新たなご契約のお引受け

新たなご契約は、被保険者の健康状態などによっては、ご契約をお断りする場合があります。

新たなご契約の保険料

新たなご契約の保険料は、現在の被保険者の年齢で計算されます。
また、保険料計算の基礎となる予定利率・予定死亡率などが、現在のご契約と新たなご契約で異なることがあります。
たとえば、予定利率が引き下げられることによって、主契約などの保険料が引き上げられる場合があります。

給付金などのお支払い

新たなご契約は、告知義務違反による解除、責任開始日前の発病など、給付金などをお支払いできない場合があります。

新たなご契約の保障内容

新たなご契約の保障内容は、現在のご契約の保障内容と異なる場合があります。
（例）入院・手術・外来治療・がん診断などの保障の有無

ご注意ください

■がんにかかわる保障を解約または減額して新たにこの保険への加入をご検討されている方は、ご注意ください。

・この保険のがんの保障は、「保険期間の始期の属する日から起算して３か月経過後（責任開始日）」に開始されます。
・がんの保障開始前に「がん」と医師により診断確定されていた場合、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、ご契約は無効となります。

ご注意ください

現在のご契約の契約日が2010年３月１日以前で、保険料払込方法が「半年払・年払」の場合、すでにお払い込みいただいた保険料のうち未経過となる期間の保険料の返金はありませんのでご注意ください。

当社のがん保険からの乗換えについて

当社のがん保険を解約して新たにこの保険に申し込む場合

当社のがん保険に加入の方で、この保険に乗換えにて加入を検討しているお客さまには、所定の要件を満たす場合に、保障を途切れさせることなく、また、保険料のお支払いを重複させずに、ご契約を乗り換える制度を用意しております。

【例】5月25日に、当社のがん保険（保険料払込方法：月払）から、この保険へのお乗換えのお手続きをした場合

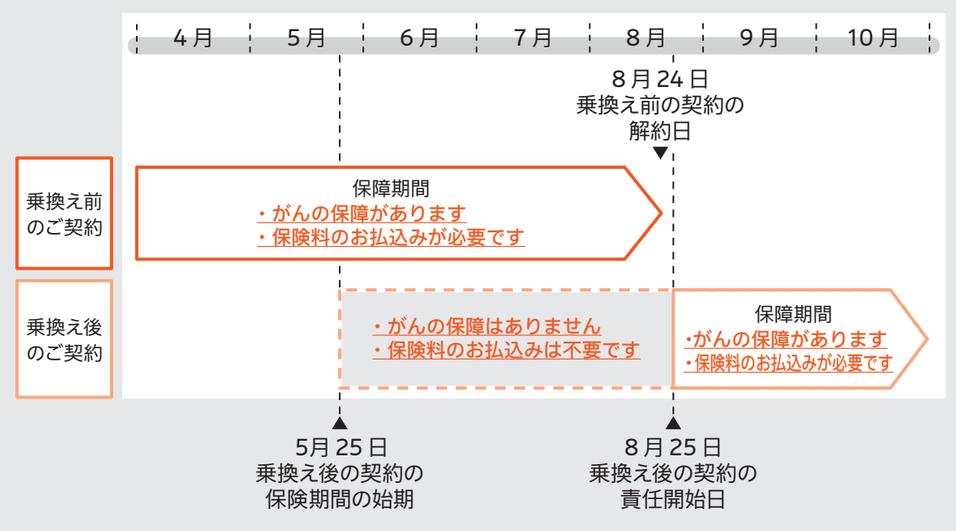

当社のがん保険を解約して新たにこの保険に申し込む場合にご注意いただきたい点

- がん保険の乗換えにあたっては、あらためて健康状態などの告知をいただく必要があります。
- 乗換え後のご契約は、契約日から3か月経過後より保険料が発生します。詳しくは、注意喚起情報「5．保険料のお払込みについて」をご確認ください。
- 乗換え後のご契約の責任開始日の前日以前にがんと診断された場合には、乗換え前のご契約の解約を取り消します。また、その場合で、乗換え前のご契約の支払事由に該当するときは、乗換え前のご契約の給付金などをお支払いします。

ご注意ください

- 乗換え前のご契約の保険料払込方法が半年払・年払の場合で、乗換え後のご契約の保険期間の始期以降に半年単位・年単位の契約応当日が到来したときには、乗換え前のご契約の最終の保険料として半年分または1年分の保険料のお払込みが必要です。乗換え前のご契約が2010年3月1日以前の契約の場合には、未経過となっている期間の保険料をお返ししません。
- 当社のがん保険以外から乗換えの際には、この制度の取扱いはありません。

8．生命保険契約者保護機構について

生命保険会社の経営破綻などにより、ご契約時にお約束した保険金額・給付金額などが削減されることがあります。

当社は、生命保険契約者保護機構に加入しています。
生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、
生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、
この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。

生命保険契約者保護機構	■TEL 03-3286-2820 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00 ■ホームページアドレス　https://www.seihohogo.jp/

※今後変更となる場合がありますのでご注意ください。

9．給付金などのご請求について

支払事由が生じた場合だけでなく、お支払いの可能性があると思われる場合や、ご不明な点が生じた場合などは、すみやかに当社にご連絡ください。

お客さまからのご請求にもとづき、給付金などをお支払いしますので、ご請求に際してはご注意ください。

ご請求に際してご注意いただきたい点

つぎの場合は必ずご連絡ください。

①支払事由が生じたとき
②お支払いの可能性があると思われるとき
③ご不明な点があるとき（※）

（※）ご加入のご契約内容によっては、複数の給付金などの支払事由に該当することがありますので、ご不明な点がある場合などにはご連絡ください。

ご注意ください

当社からのお手続きに関するお知らせなど、重要なご案内ができないおそれがありますので、ご契約者のご住所・Eメールアドレスなどを変更された場合には、必ずご連絡ください。

指定代理請求特約を付加したご契約の場合

被保険者が受取人となっている給付金などの支払事由が生じた場合で、被保険者が給付金などをご請求できない特別な事情があると当社が認めたときは、あらかじめ指定した指定代理請求人が代わりに請求することができます。指定代理請求人に対し、指定代理請求ができる旨などをお伝えください。

ご請求に際してのご連絡先

当社の営業社員・募集代理店、最寄りの支社またはSOMPOひまわり生命カスタマーセンターにご連絡ください。
ご連絡先は、注意喚起情報「10．お問い合わせ・ご相談などについて」を参照ください。

10. お問い合わせ・ご相談などについて

生命保険のお手続きやご契約に関するお問い合わせ、ご意見・ご要望は各窓口までご連絡ください。

当社窓口

当社の生命保険のお手続きに関する照会は、以下の当社窓口へご連絡ください。

ご連絡にあたって

●契約者ご本人さま（保険金・給付金などのご請求は受取人さま）からお願いします。
●お手元に保険証券をご用意のうえ、保険証券番号、契約者氏名、生年月日、住所、電話番号をお知らせください。

ご用件	お問い合わせ窓口
お手続き、お問い合わせ全般 （保険金・給付金請求は除く）	カスタマーセンター 携帯OK 0120－563－506 平日 9：00～18：00　土曜 9：00～17：00 （日・祝日・12/31～1/3を除く）
保険金・給付金などのご請求受付、 お問い合わせ	カスタマーセンター （保険金・給付金請求ダイヤル） 携帯OK 0120－528－170 平日 9：00～18：00　土曜 9：00～17：00 （日・祝日・12/31～1/3を除く）
ご意見・ご要望のあるお客さま	お客さまご相談窓口 携帯OK 0120－273－211 平日 9：00～18：00 （土・日・祝日・12/31～1/3を除く）

●当社のお手続きに関する事項や、各種情報につきましては、当社公式ウェブサイトをご覧ください。

SOMPOひまわり生命 公式ウェブサイト	https://www.himawari-life.co.jp/

生命保険相談所（生命保険協会）

●本商品に係る指定紛争解決（ADR）機関は生命保険協会です。
●生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
●生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者などと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者などの正当な利益の保護を図っております。

生命保険協会ホームページ	https://www.seiho.or.jp/

個人情報の取扱いについて

●以下の方針に基づき、適正な取扱いを行い正確性・機密性の確保に努めております。

1. 個人情報の取扱いに関する事項

当社は、本契約に関する個人情報をつぎの目的のために業務上必要な範囲で利用いたします。
①各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い、本人確認
②再保険契約の締結、再保険金の請求
③関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供（※1）
④当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
⑤その他保険に関連・付随する業務等（※1）
（※1）お客さまの属性情報、取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴等の情報を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等をすることを含みます。

2. 第三者への提供および第三者からの取得

当社は、つぎの場合を除き、ご本人の同意なく本契約に関する個人情報（センシティブ情報を含みます）を第三者に提供することはありません。また、当社は、本契約に関する個人情報（センシティブ情報を含みます）をこれらの者から提供を受けることがあります。なお、これらの者には外国にある事業者等を含みます。
①医療機関などの関係先（医師・面接士・契約確認会社等）に業務上必要な照会を行う場合
②再保険契約の締結や再保険金の受領等のために、国内外の再保険会社に必要な個人情報を提供する場合
（再保険会社が国内外の別の再保険会社へ情報を提供する場合も含みます。）
③法令に基づく場合
④当社の業務遂行上必要な範囲で、募集代理店を含む委託先に提供する場合
⑤当社の国内外のグループ会社・提携会社との間で共同利用を行う場合
⑥契約内容登録制度、契約内容照会制度（※2）および支払査定時照会制度（※3）に基づき、他の生命保険会社、共済、（一社）生命保険協会との間において共同利用を行う場合
（※2）ご契約のしおり「契約内容登録制度・契約内容照会制度について」をご確認ください。
（※3）ご契約のしおり「支払査定時照会制度について」をご確認ください。

3. 保険契約等に関する情報の共同利用

当社は前記に掲げる「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を共同して利用しております。

4. センシティブ情報の取扱い

当社は、保健医療等のセンシティブ情報（要配慮個人情報を含みます。）の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

5. 情報の開示等に対する対応

お客さまからご自身に関する情報の開示、訂正または利用停止等のご請求があった場合、お客さま自身であることを確認させていただいた上で対応させていただきます。また、お客さまに関する情報が不正確である場合、お客さまが情報を変更された場合は正確なものに変更させていただきます。

6. お客さまからのお問い合わせ等の窓口

当社の個人情報の取扱いに関する詳細（国外在住者の個人情報を含みます。）、グループ会社等については当社公式ウェブサイト（※4）をご覧いただくか、個人情報開示請求受付窓口（※5）までお問い合わせください。
（※4）https://www.himawari-life.co.jp/
（※5）電話番号0120－100－127（土曜日、日曜日、祝日および12/31～1/3を除く）